

令和7年度入湯税超過課税分使途の活用について

◎使途活用分野及び活用事業

環境衛生分野 事業：ポイ捨て防止条例に係るゴミ回収業務、生活環境美化（公衆トイレ施設管理）事業

観光振興分野 事業：観光振興事業

※決算見込額（R8.4.1時点）

番号	使途活用分野	担当課	事業名	事業概要	充当額 (単位：千円)
①	環境衛生	環境課	ポイ捨て防止条例に係る ゴミ回収業務	湯の坪通りの中心である児童公園の公設ゴミ箱の改修業務を行い、ポイ捨て防止につなげる事業	5,280
②	環境衛生	環境課	生活環境美化事業 (公衆トイレ施設管理)	市内の公衆トイレの消耗品や施設内設備の修繕を実施し、利用者の利便性向上を図る事業	2,093
③	観光振興	商工観光課	観光振興事業	誘客プロモーション及びマーケティングを実施するための事業	5,200
④	観光振興	商工観光課	観光振興事業	国民保養温泉地（湯布院温泉郷）を推進するための事業	11,580
⑤	観光振興	商工観光課	観光振興事業	観光客が快適に観光するための公衆トイレ環境の構築を図るため、利用の実態調査を行う事業	3,157
全体					<b>27,310</b>

環境・観光振興基金への積立確定額（単位：千円）

—